

越国大和国連合政権と筑紫国の動向

— 岡県主の先祖である熊罥考 —

中村修身

一、はじめに

越国の一角である福井県には六呂瀬山一号墳、手繰ヶ城山古墳など、穴門国である山口県下関市からは観音岬古墳、仁馬山古墳など、全国で古墳時代前期の首長墓がいくつも確認されている。福岡県下でも例外ではなく、筑紫国岡の首長たちと大和国の仲哀天皇や神功皇后とのかかわりが「日本書紀」の仲哀紀や神功皇后紀に記されている岡地域(旧遠賀郡)の資料は注目すべきものがある。これらを総合的に検討し、いわゆる日本列島の古墳時代前期の政治的側面を少しでも明らかにしたい。

この気持ちは随分以前からあり、二十数年「響灘沿岸地方の首長の動向」で響灘に面する福岡県遠賀郡域の首長層の動向を焦点に論じた。そして数年前に越国大和国連合政権の動向を加えて論じた。いずれも基本的な誤りはないと考えてはいるが、その後の調査研究と資料の蓄積などから、論及の方法に適切さを欠く部分があったことに気付いたので三度目の筆を執り訂正補足を加えることとした。海容くくださることをお願いしたい。

二、仲哀紀の時代

仲哀紀の時期は何時ごろのことであろうか。それを解く鍵は「日本書紀」に仲哀天皇、神功皇后と同時代の人物として記されている「岡県主熊罥」にある。大変重要な内容を伝えているので、ここで検討紹

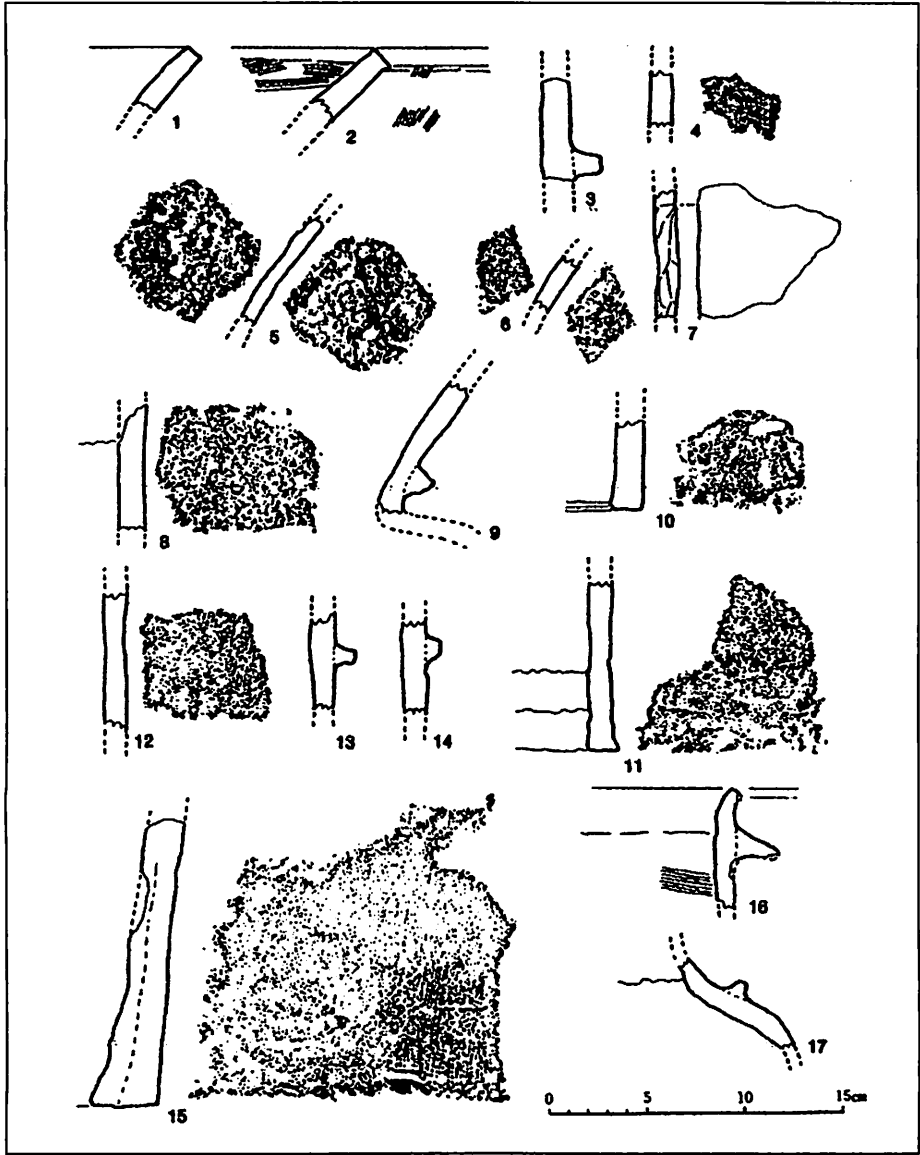
介しておく。

「岡」とは「岡」であり、後の「遠賀」地域のことである。今日の北九州市若松区、同戸畑区、同八幡西区、同八幡東区、中間市、芦屋町、水巻町、遠賀町、岡垣町がおおよそ該当する。

県主とは、今の奈良県に誕生した大和国政権が当初大和国内の地域首長に与え、のちに各地に侵攻して一定の権限を取得した地域に設置された県の長官のことである。従来、県の設置時期について諸説あり、北部九州においては仲哀天皇の時代までのほらせて考える見解が主流を占めている。その見解は、「岡県主熊罥」の解釈においてご先祖を意味する「祖」を読み落とした結果であろう。もし、熊罥が県主に任命されていたなら「祖」は入らずに「岡県主」と書かれるか、少し譲っても県主の前には「祖」ではなく「前」ないしは「元」と書かれるところである。つまり、熊罥は「岡県主の先祖」であり、大和国政権下に設置された県の長官には任命されていないことと、岡県主に任命された人物は熊罥の子孫であることを明示している。岡県主の先祖である熊罥は、大和国政権によって岡地域に県制が設置される以前の筑紫岡地域の首長であったことが分かる。

こうして見て来ると、大和国政権が県制を設置した時期が問題となってくる。残念ながら筆者にはそのことを細かく論じる力はないが、県制の設置は六世紀前葉を上らないとみている。

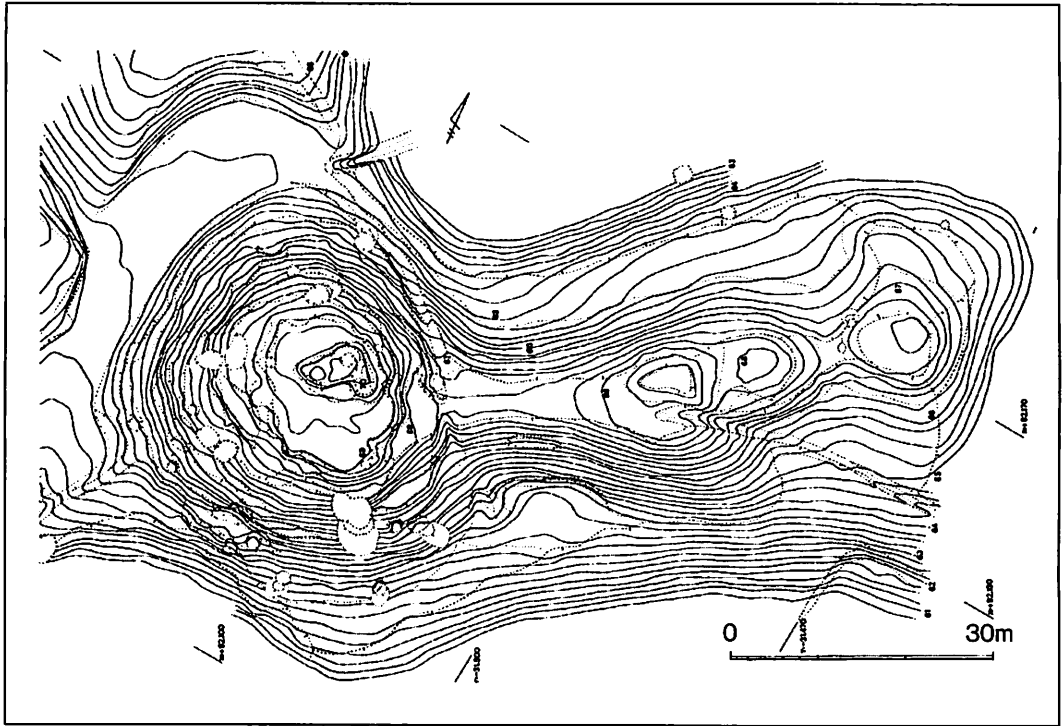
ここでの目的は、熊罥や大倉主・菟夫羅媛の活躍した時代、言い方を
 変えると仲哀天皇や神功皇后が活躍した時代を明らかにすることな
 ので、旧遠賀郡域の古墳時代の大型古墳（島津丸山古墳、磯部1号墳、



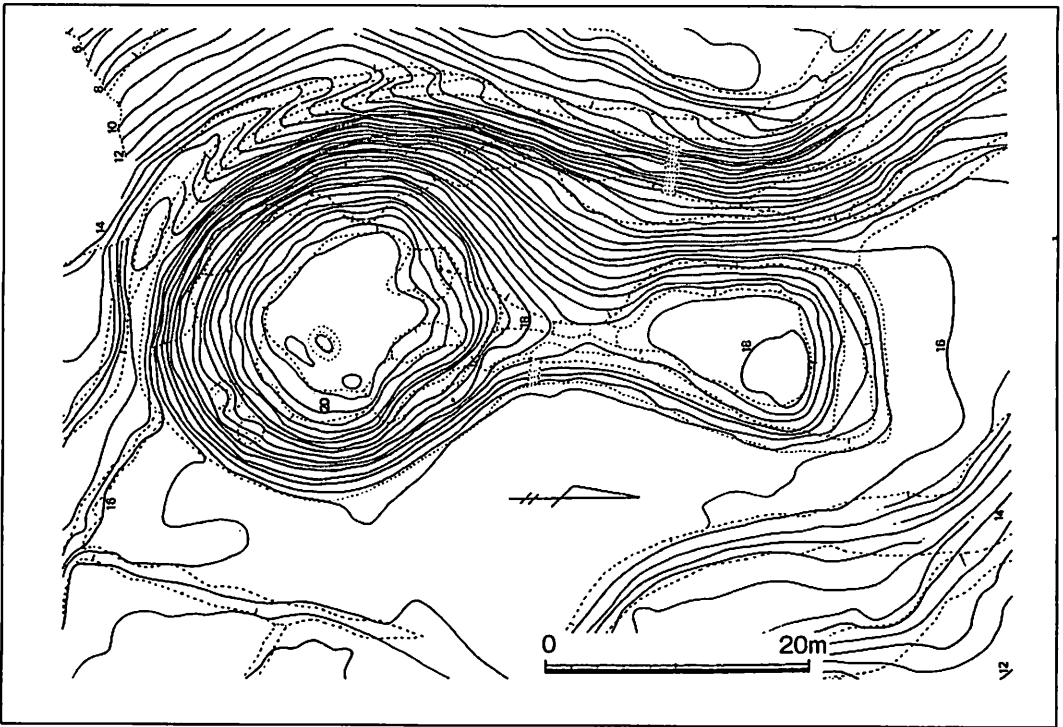
(1～11. 塩屋古墳、12～15. 磯部1号古墳、16. 17. 磯部2号古墳)
 第1図 岡垣町所在前方後円墳出土埴輪実測図 (『地域相研究第16号』より)

造っていることと副葬鉄器から見て1号墳より若干後の築造と見られ
 る。いずれも、古墳時代前期の前方後円墳であり旧遠賀郡の首長たちの
 墓である。

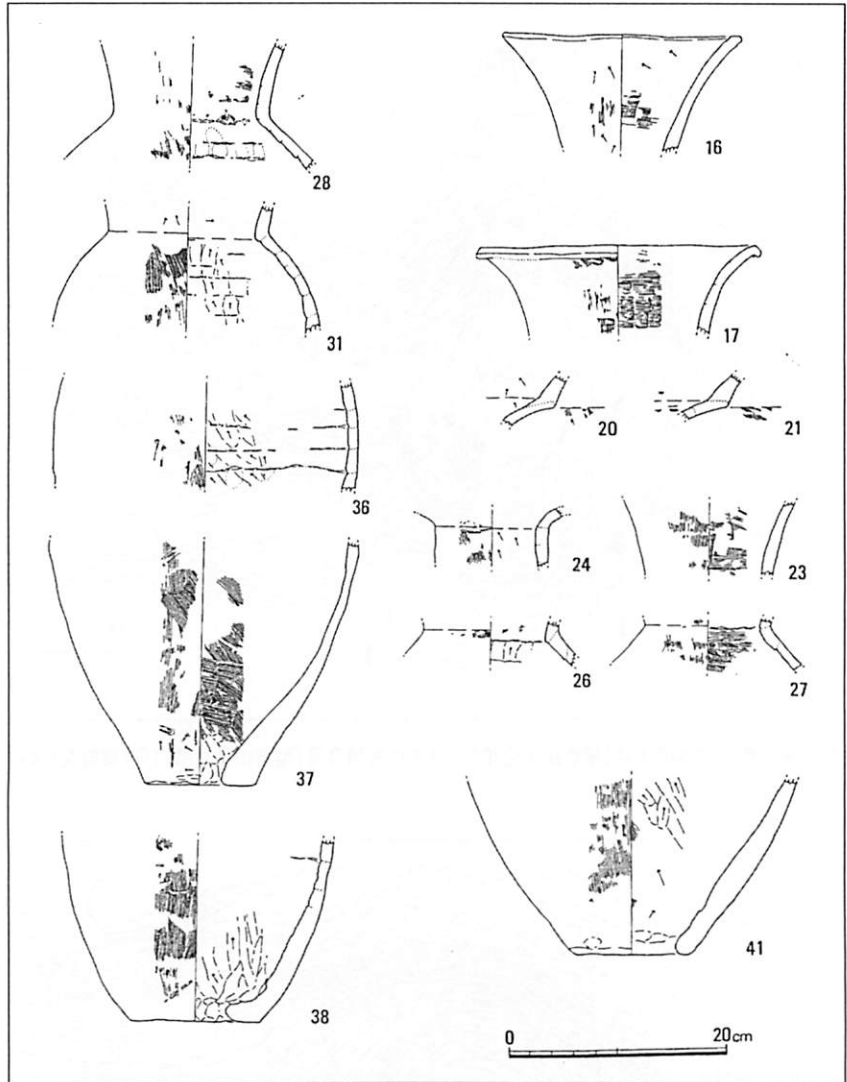
塩屋古墳、尾倉山1号墳、尾倉山3号墳(三と大城大塚古墳)を検討することが有効である。墳型が不明な大城大塚古墳は初期の横穴式石室をもっている。長五メートルの島津丸山古墳は四世紀中頃に築造されたのではなからうか。磯部1号墳は全長約六メートル、塩屋古墳は全長七メートル前後でそれぞれ石を葺き埴輪を設置している。それぞれに設置された円筒埴輪から磯部1号墳は四世紀後半代、塩屋古墳は四世紀末から五世紀前半に築造されたと見られる。また、全長七三メートルの尾倉山1号墳も石を葺き埴輪を設置しており、設置された円筒埴輪から五世紀初頭に築造されたと見られる。全長約三〇メートルで石を葺いている尾倉山3号墳は1号墳を一部壊して



第2図 豊前坊古墳 1号(尾倉山 1号墳)と豊前坊古墳 3号(尾倉山 3号墳) (「遠賀町文化財調査報告書第8集」より)



第3図 島津丸山古墳 (「遠賀町文化財調査報告書第9集」より)



第4図 豊前坊古墳1号(尾倉山1号墳)出土埴輪
 (『遠賀町文化財調査報告書第8集』より)

三、旧遠賀郡域の首長たち
 旧遠賀郡域の首長たちである岡県主祖熊鰐、大倉主・菟夫羅媛の三人は、旧遠賀郡域を経済的な基盤とし政治的支配を実行していた首長たちであるから、彼らの墓は先にあげた五基の首長墓(前方後円墳)のいず

要素から成り立っている。岡県主祖は熊鰐の位や立場を表す言葉で、熊鰐は大和国政權下の岡県主には任命されておらず、その祖先であることは先に述べたとおりであり、熊鰐が彼の本来の名前(性格)を表している。ここで因幡の白うさぎで知られている海神サメを表す鰐を参考とす

れかと、考えてよからう。墓(前方後円墳)の造られている場所は墓に葬られている人物の生前に属した地域社会と深いつながりがあるとみるべきであり、遠賀川河口に造られた島津丸山古墳、波津海岸に造られた磯部1号墳、塩屋古墳は海部集団の首長墓とみることができる。岡(旧遠賀郡)地域の首長熊鰐の墓は、強いていえば波津地区の中にあるように思われる。更なる検討が望まれる。一方、海から五キロメートル離れた内陸部に造られた尾倉山1号墳は農耕集団の首長の墓と見ることができる。

『日本書紀』を見ると、仲哀紀および神功皇后紀に岡県主祖熊鰐と大倉主、菟夫羅媛(筑紫国の地域首長たち)と仲哀天皇・神功皇后(越国大和国連合政權)との接触の状況が記されている。

ここで、『日本書紀』の記載内容からこれらの性格を見ておこう。

岡県主祖熊鰐は岡県主祖と熊鰐との二

るなら、熊罥は経済的基盤を海（響灘）においた筑紫国地域首長であることがわかる。

一方、大倉主・菟夫羅媛の二人は稲作農耕に経済的基盤を置き、政治形態としては姫彦制をとる筑紫国の地域集団の首長である。姫彦制とは巫女であり王である女性が神（天）のお告げを受け、それを政治的行為としておこなう男性との組み合わせで集団を統治する仕組みであり、卑弥呼とその弟の關係が良く知られている。大倉主・菟夫羅媛の關係はまさに姫彦制下の統治者である。菟夫羅媛は神（天）のお告げを受け、政を決定する巫女であり王である。実務者である大倉主の名の由来は、稲作農耕が持ち込まれてから農作物、特に米の貯蔵が可能となったことにより、多くの米倉を管理したことによる。

こうした両者の経済的基盤の違いは越国大和国連合政権との対応の違いとして現れる。

四、越国大和国連合政権と筑紫国

越国大和国連合政権（越国大和国連合政権については後で述べる）と筑紫国との關係について、「日本書紀」には次のように記している。

景行紀一二年九月、大和政権は周芳国（山口県）の佐波を筑紫（九州）侵攻の基地として駐留し、ここから先遣者が情勢探索のため出発した。その結果、筑紫の女酋神夏磯媛が鏡と剣と瓊と素幡をとりつけた賢木を船舶にたてて、帰順を誓い、かつ筑紫の情報を報告している。これに続いて、仲哀紀二年六月に仲哀天皇は穴門国豊浦郡（山口県下関市）に到着した。七月には神功皇后も海路を角鹿（福井県敦賀）から豊浦郡に到着、九月には豊浦宮を建ててここに駐屯している。この後五年間は記載がなく、仲哀八年正月に行動を起して筑紫（国）に進駐している。熊罥は仲

哀天皇が進駐してくることを聞き、五百枝の賢木を抜き取り、それを九尋船の舳に立て、上枝には白銅鏡を掛け、中枝には十握剣を掛け、下枝には八尺瓊を掛けて、周芳国の佐波に参迎へて、魚塩の地と御願を献じた^{（注三）}。ここで「日本書紀」の記述のおかしなことに気づかれた読者も多いことと思う。すでに仲哀天皇は穴門国豊浦まで進駐しているのだから「周芳の佐波に参迎へ」と言う記載は不可解である。「日本書紀」には、このような解説困難な箇所はたくさんある。仲哀天皇が響灘を渡って遠賀川河口の崗津に船を泊めている時に、伊親^{（注四）}の祖である五十迹手^{（注五）}が天皇の進駐を聞いて穴門国の引島（下関市彦島）に迎え挨拶を申し上げた記事も同様な混乱である。

「日本書紀」の個々の物語の結びつきに混乱があるのは、「日本書紀」が編纂された奈良時代の政治的な情勢、大和国の政権の流れを汲む大和朝廷によって西日本を中心とした律令国家が成立した政治情勢のもとで、大和国と他の国、とりわけ仲哀紀では大和国と筑紫国との長い歴史的交流の事実を回想しながら編集されたことによるからであろう。

その記述の混乱の中からも、周芳国の佐波（山口県防府市）から穴門国豊浦津（山口県下関市）、穴門国引島（山口県下関市）へと、中国地方を徐々に西（筑紫）へ進展してくる越国大和国連合政権の姿を見ることができるといえる。

五、魚塩地

越国大和国連合政権と筑紫国との政治的関係は、伊親県主の祖である五十迹手や崗県主の祖である熊罥（筑紫国崗の首長熊罥）が施政権を象徴する白銅鏡、十握剣、八尺瓊などを越国大和国連合政権に移譲したことに象徴されるが、越国大和国連合政権の意図したことを解明するには

魚塩地を移譲させたことにある。

魚塩地の領域は、向津野大済、名護屋大済、阿閉島、柴島、没利島、引島、逆見海^{さかみず}として山鹿の地名が見られる。また関連して、それぞれの地域勢力の中心地と思われる地名である長門豊浦津や筑紫岡津もみられる。向津野大済は油谷湾のある山口県大津郡の向津具^{むつぎ}である。これと地形的な類似している河海湾の入り口の戸畑区名護屋崎は名護屋大済の名残である。阿閉島は藍島、柴島は白島、逆見海は響灘に面した若松区逆水である。山鹿も響灘に面した芦屋町山鹿である。没利島は六連島と書き「もつりしま」と発音している島のことである。引島は江戸時代まで「引島」と書き記していた彦島のことである。こうして見て来ると、魚塩地は今日の響灘海域であることは明らかである。

つまり、熊罥という筑紫国の一地域首長から越国大和国連合政権の大首長に山口県豊浦郡・下関市の西、福岡県遠賀郡・北九州市の北に広がる海域（響灘）が移譲された。これによって響灘海域の通行権、もしくは制海権が越国大和国連合政権の大首長の手に移ったことになる。このことは、南九州の熊襲を支配下においていない段階であるだけに、越国大和国連合政権は響灘海域を安全に通過し大陸・朝鮮半島（新羅国）への道を確保し、同時に筑紫国攻略の足掛かりをつかんだことになる。

六、越国大和国連合政権

「日本書紀」は大和朝廷に繋がる歴代政権ないしは王権の正史として書かれたものであり、歴代天皇^{ミコ}の業績を書き留めることに編集の意図がある。仲哀天皇の皇后である神功皇后は、大和国の天皇に就任していないのにわざわざ項目を設け記載している。大和国と言う観点からみると仲哀天皇崩御の後、天皇不在で神功皇后が政治を行った事実は無視

できなかったからであろう。

ここで疑問が生じることは、大和国の皇后と言う立場でその後の政権運営に当らなければならなかったのか。ここではその答として二つの理由を挙げておこう。

一つ、仲哀天皇と神功は九州（筑紫国）に來られた時点で対新羅国政策の違いが表面化し、別々に、神（天）にお伺いを立て神のお告げを受けていることに注目したい。国の政に関する神事は、司祭者（巫女ないしは現）であり一國の大王である人物しか行えないのに、大和国の「皇后」が大和国の神事をおこなったかに解されている。この点が極めて重要なことで、神（天）のお告げを聞く権能をもった大王が二人いたことを「日本書紀」は書き記していると解する方が素直である。一人は大和國の大王である仲哀天皇であり、もう一人は、越國の大王であり、大和國の仲哀天皇の皇后である氣長足姫尊（神功）である。彼女は出身地越國の大王位を保持しており神（天）のお告げを受けることができた。越國の大王の地位は大和國の大王に嫁ついでからも変わらないことが、前提となつていふことを読み取らなければならない。仲哀天皇とは別経路、越國角鹿（敦賀）から筑紫に入つていふことも神功皇后の独自性（越國の大王であること）を伝えている。「日本書紀」神功皇后紀には越国大和国連合政権であつた史実が書き記されている。

以上のごとく紐解いてくると、神功皇后は、政変により実権を掌握したにもかかわらず、なぜ天皇（大和國大王）に就かなかつたかの説明を求めらるるはあまりにも大和中心史観ではなからうか。越國大王であり大和國の仲哀天皇の皇后としての地位をもつ神功にとつては大和國大王位につかなくても政権運営には支障はなかつた。しかし、神功が越國大王の地位にあるうちは安定していた政権も次期連合政権の代表を誰にする

のかで、再び大和国が表舞台となる。

姫彦制をとっている越国では女性でないといふ大王になれない。『日本書紀』、『古事記』などによると、越国大王(神功皇后)には男子(後の応神天皇)しかいない。つまり、姫彦制をとる越国では男子は大王になれない。ここで越国大王である氣長足姫尊(神功皇后)を中心とした越国勢力は、いつのころからか、神功皇后の一人・男子(仲哀天皇の一人)を大和国の大王とすることを考えた、と思われる。

ここで、『日本書紀』に記されている大和国の王位継承事例を見ると、男子が大王となる流れがほぼ整いつつあり、世継ぎに於いての約束事が整いつつあった。直系男子が途切れた場合、二つの方法が取られている。一つは傍系から男子を養子として迎え王位を継承させる。この場合は、その大王の子は王位継承権が残る。もう一つは血の繋がった直系の女子を王位につける。この場合、女子王の子は男子であれ、女子であれ王位を継ぐことはできず、傍系から男子を迎え王位を継承させる。大和国の王権に繋がる王位は血の繋がった男子から男子へ継承される傾向が一段と強まっている。

ちなみに、仲哀天皇には、大中姫との間に、坂皇子と忍熊皇子、さらに弟姫との間に替屋別皇子、そして神功皇后との間に後の応神天皇を授かっている。

政変で大和国勢力を抑え実権を掌握した越国大王(神功皇后)は大和国の天皇の一人(後の応神天皇)をみごもっていたことは、『日本書紀』などに記されているところであり、神功皇后の一人は大和国の天皇になる資格はそなえている。生まれてきた子が男子であったことは大和国との縁をより深くしたことであろう。もし、神功皇后自ら大和国の大王となる道を取っていれば、生まれてくる子(後の応神天皇)は大和国の大

王になる資格を失っていたことも忘れてはならない。このような条件のなか越国大和国連合政権の代表者としての神功は、この頃倭民族の国々は女性大王時代から男性大王時代への変化を読み取ったのかもしれない。大和国の勢力に対しては皇后と言う立場で対応し、政(神・天のお告げを聞く行為)は、越国の大王の立場で対応することによって、仲哀天皇の子(後の応神天皇)を大和国の大王に就かせることが可能となった。そして実現させた。

神功皇后(越国の大王)は、弥生時代ころから奈良時代にかけて、大首長の選任にあたって姫彦制(女子王制)から男子王制への転換期であり、大和朝廷につながる大和国は男子王の流れを強く推し進めていたことを正確に把握していたといえよう。

参考書

- 一九六七年 「日本書紀」『日本古典文学体系六七』岩波書店
- 一九七一年 三品彰英「建国神話の諸問題」『三品彰英論文集第二巻』
- 一九七三年 波多野暁「崗水門物語考」『筑紫史論第一巻』
- 一九七四年 高群逸枝「招婚婚の研究」『高群逸枝全集第二巻』理論社

- 一九七九年 倉塚暉子「巫女の文化」平凡社選書六〇
- 一九八二年 佐伯有清・高島弘志篇「国造・県主関係史料集」『日本史料選書二二』近藤出版社
- 一九八六年 轟次雄「福岡県岡垣町塩谷前方後円墳発見によせて」『地域相研究第一六号』
- 一九八八年 岡垣町史編纂委員会「岡垣町史」

一九九〇年 富山大学人文学考古学研究室「越中王塚・勅使塚古墳測量調査報告」

一九九六年 遠賀町教育委員会「豊前坊古墳群・経塚」『遠賀町文化財調査報告書第8集』

一九九七年 加悦町・加悦町教育委員会「日本海大古墳がなぜ丹後につくられたかその謎に迫る」

二〇〇三年 保坂達雄「神と巫女の古代伝承論」

註一 県主制について、新野直吉「国造と県主」至文堂一九六五年、平野邦雄「国県制論と族長の支配形態」『古代の日本』9角川書店一九七一年、小林敏男「古代大権と県・県主制の研究」吉川弘文館一九九四年など多数ある。

註二 尾倉山1号墳は豊前坊1号墳、尾倉山3号墳は豊前坊3号墳とも言われている。歴史を説明する手段には色々な手段がある。それらをできるだけ駆使して歴史の解明に望むべきであり、地名考も有力な手段である。当該古墳を解明するに当たって、当該地に豊前坊と尾倉山（小倉山）との呼称が残っている。豊前坊は経筒に象徴される十一世紀頃の呼称で、古墳時代を解明するには大倉主の大倉が尾倉（おぐら）または小倉（おぐら）に変化したと考えられることを重視し、尾倉山古墳とした。

註三 「日本書紀」では、大和朝廷に繋がる政権下に入る時に鏡など施政権を象徴する品々は献上されている。特に鏡は弥生時代終末から古墳時代前期にかけて論じようとすると、極めて重要な問題として浮上してくると思うので指摘しておく。

註四 「伊弉県主祖五十迹手」と記されており、五十迹手も県主には任命され、おらず、大和国政権下に設置された県の長官（県主）に任命されたのは五十迹手の子孫である。

註五 向津野大済を油谷湾のある山口県大津郡の向津具にあてた理由を本文中では名護屋大済がある洞海湾と向津具がある油谷湾の地形が類似していることをあげておいたが、地名考からも向津野は向津具であると考えた理由を述べておく。向津野大済は向津野が地名で、大済は港施設である。そこで、向津野の詠みを検討しよう。多くの研究書では向津で説明し「野」を無視するか、助詞の「の」として説明していることが多い。古代（少なくとも中世まで）は、「野」を「ぬ」と詠んでおり、今日では全国的に「ぬ」の発音は「の」に変化している。音の変化は単純ではなく地方によって、角鹿（つぬか）は敦賀（つるが）と変化した例も見られる。このように変化の一環として山口県山陰地方では「ぬ」が「ぐ」へ変化したと考えられる。

註六 藤間生大「倭の五王」時代の肥後」（新・熊本の歴史2）一九七九年）によると「大王制」は五世紀のはじめに始まり、「天皇」の名称は七世紀半以降に生まれたとしている。これは的を射ていると思う。そうすると、四世紀前半を研究対象とする当文での大王や天皇の名称さらには王の使用や区別をどうするか、十分な論究にいたっておらず今後の課題を残してしまった。